

日向市公共施設マネジメント基本方針

～ 未来のために今はじめよう！公共施設マネジメント！！～

平成27年3月
日向市

目 次

| | | |
|-----|-----------------|----|
| 1 | 基本方針の策定にあたって | 1 |
| 2 | 基本方針の位置付け | 2 |
| 3 | 公共施設マネジメントの対象施設 | 3 |
| (1) | 公共施設マネジメントの対象範囲 | 3 |
| (2) | 公共施設の保有状況 | 4 |
| 4 | 公共施設を取り巻く現状と課題 | 5 |
| (1) | 人口減少社会の到来 | 5 |
| (2) | 厳しい財政事情 | 6 |
| (3) | 老朽化の進展と更新時期の集中 | 8 |
| (4) | 更新費用の推計 | 9 |
| 5 | 公共施設マネジメント基本方針 | 11 |
| 6 | 推進スケジュール | 15 |

1 基本方針の策定にあたって

市が保有する公共施設は、高度経済成長期の急激な人口増加や都市化に伴う行政需要の増大に応じて集中的に建設され、これまで市民生活の基盤や地域コミュニティの拠点等としての役割を果たしてきました。

しかし、本格的な人口減少社会の到来による市民ニーズの変化や厳しい財政状況、公共施設の老朽化の進行と更新時期の集中、東日本大震災を契機とした防災・減災への対応等、公共施設を取り巻く環境は大きく変化しています。

このような社会環境の変化に対応するためには、公共施設の現状と課題についての調査・分析を行いながら、その結果を踏まえた必要な見直しを図り、効率的・効果的な運営、維持管理（日常的な修繕を含む）、更新（大規模改修・建替え）等を実施することが必要です。

この基本方針は、公共施設を「資産」として捉え、今後の運営、維持管理、更新等に総合的かつ経営的な視点を持って取り組んでいく「公共施設マネジメント」を推進することで、公共施設の質的・量的な最適化と安全・安心の確保を図り、持続可能な行政サービスの提供や財政の健全化を実現することを目的に策定するものです。

* 「公共施設マネジメント」

自治体の保有する公共施設の現状や課題を整理し、適正な運営、維持管理、更新等を目指す取り組みについては、各自治体において「ファシリティマネジメント」「アセットマネジメント」「ストックマネジメント」等の様々な用語が使用されています。

しかし、それぞれの用語の統一的な解釈や定義は微妙に異なっているため、市では、これらの用語を包括し、できる限り簡易なものが「公共施設マネジメント」であると考え使用していきます。

ファシリティマネジメント

「施設とその環境」(ファシリティ)を総合的に企画、管理、活用する経営活動。

施設の管理において当面の維持保全の視点だけにとどまらず、その内部環境や立地する近隣地域から地球環境にいたる外部環境までを総合的に企画、管理、活用し、最小の経費で最大の効果を目指す経営活動。

アセットマネジメント

施設を「資産」(アセット)として効率的・効果的に管理運営する手法。

公共施設の維持管理、更新等の費用の削減や平準化のみならず、統廃合等の最適調整、省エネや耐震化等の社会的課題や需要構造の変化への対応、安全性や利便性等のサービス水準の確保等、公共施設全体の効用の最大化と最適化を目指していく総合的かつ戦略的な管理手法。

ストックマネジメント

「既存の施設」(ストック)を有効に活用し、長寿命化を図る体系的な手法。

公共施設の適切かつ効率的な機能の発揮のために、深刻な機能低下を招く前に定期的な機能診断に基づく機能保全対策を実施し、既存施設の有効活用や長寿命化を図り、ライフサイクルコストを低減するための技術体系及び管理手法の総称。

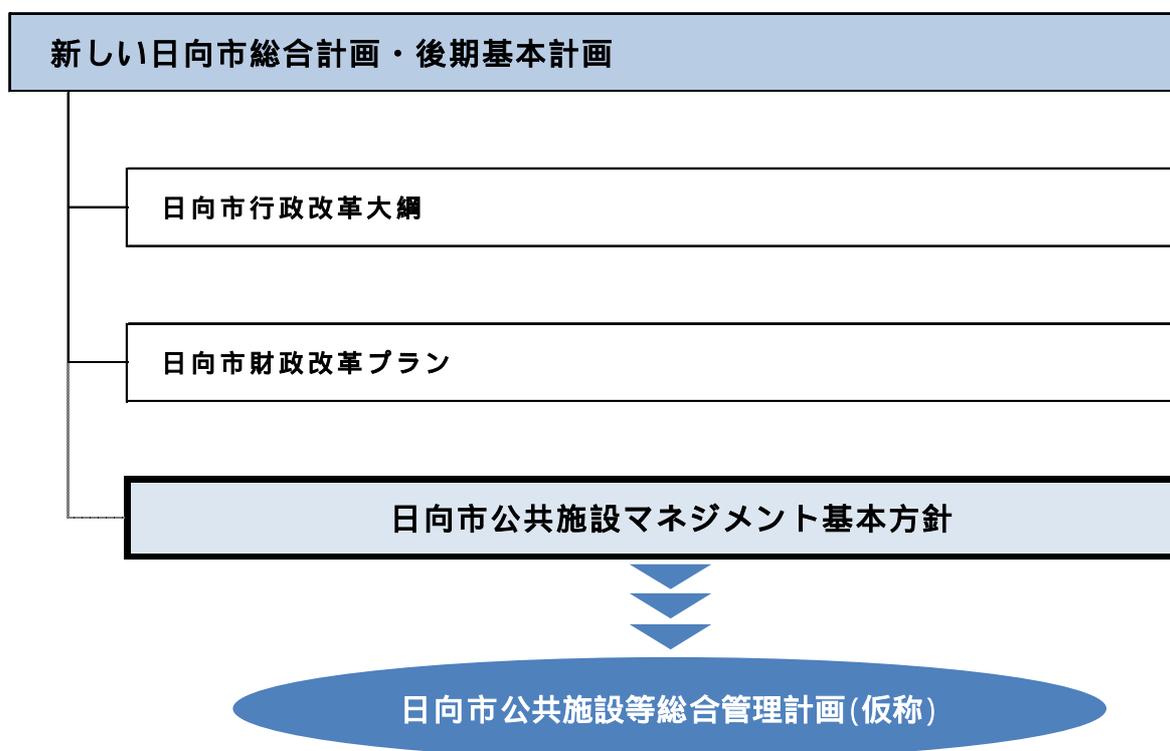
2 基本方針の位置付け

市の様々な施策の最上位計画である「新しい日向市総合計画」では“健全で持続可能な行財政経営”を掲げており、行財政改革の推進を実現するための計画として「日向市行政改革大綱」と「日向市財政改革プラン」があります。

この基本方針は、これらと連携・調整を図りつつ、市の公共施設の基本的な方向性を示すものです。

なお、基本方針に基づく具体的な取り組み内容等については、今後「日向市公共施設等総合管理計画（仮称）」として取りまとめていく予定です。

図1 基本方針の位置付けのイメージ



* 「公共施設等総合管理計画」

公共施設等の老朽化対策は国においても重要な課題とされており、総務省から全国の地方公共団体に対し、国のインフラ長寿命化基本計画に基づく地方公共団体の行動計画として「公共施設等総合管理計画」の策定の要請がなされました（平成26年4月）。

公共施設等総合管理計画では、公共施設等の現況及び将来の見通しの把握・分析、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針と各種取り組みに際しての具体的な実施方針等を定めることが求められています。

3 公共施設マネジメントの対象施設

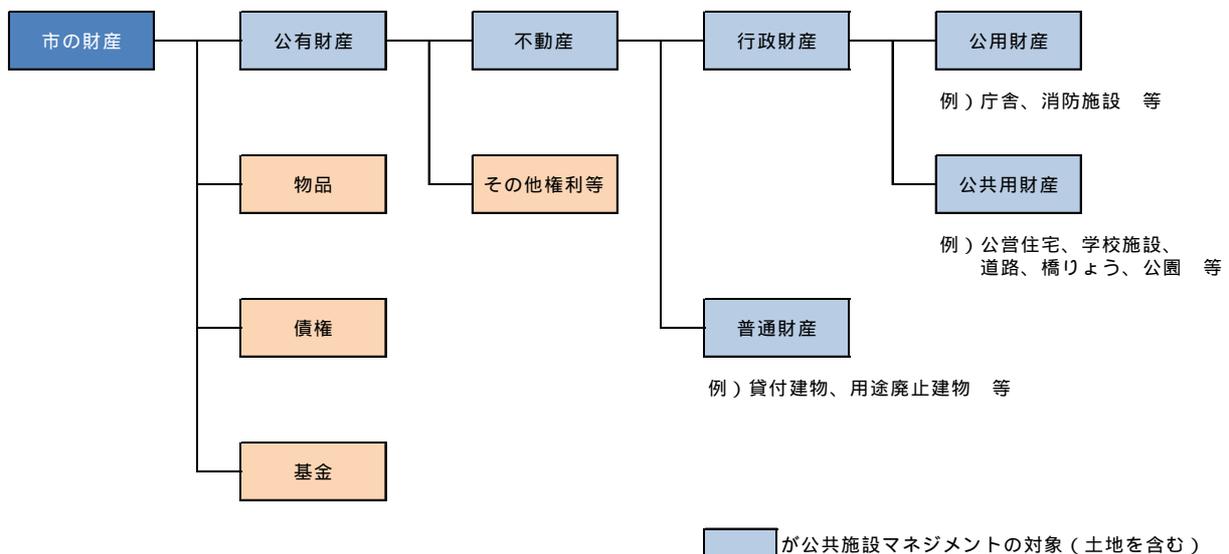
(1) 公共施設マネジメントの対象範囲

市が保有する財産のうち、建物、土地、道路、橋りょう等の不動産は公有財産として管理しています。

また、公有財産は、行政財産と普通財産に区分し、更に行政財産は市が直接使用する庁舎等の公共財産と市民が共同で使用する公営住宅や学校、道路、橋りょう等の公共用財産に区分されます（地方自治法第238条）。

公共施設マネジメントにおいては、行政財産や普通財産、公用財産や公共用財産の区分に関わらず、公営住宅、学校等の建物と道路、橋りょう、公営企業会計で管理する上下水道等のインフラ施設を中心に取り組みを進め、また、これらに付随する工作物や用地、その他市有地等も合わせて検討していきます。

図2 財産の種類と分類



* 上下水道、病院等の公営企業会計施設の取り扱い

独立採算が求められる公営企業会計施設については、既に各会計において現状把握のための調査や長寿命化に向けた計画の策定等の取り組みが行われていますが、今後の維持管理や更新等に要する費用の一部は、一般会計からの負担も見込まれることから、公共施設マネジメントの取り組みの中でも考慮していきます。

(2) 公共施設の保有状況

市が保有する公共施設のうち、建物（上下水道等の公営企業会計施設に係る建物を含む）とインフラ施設の保有状況は下表のとおりです。

建物は357施設があり、総延べ床面積は約30万㎡で、内訳では小中学校、公民館等の学校施設や教育施設、公営住宅が全体の約75%を占めています。

表1 公共施設（建物）の保有状況（平成25年度末現在）

| 施設分類 | 主な施設 | 施設数 | 延床面積（㎡） | 構成率（％） |
|----------|---------------------------------------|-----|------------|--------|
| 庁舎 | 日向市役所、東郷総合支所等 | 6 | 12,397.00 | 4.1 |
| 消防施設 | 消防署、分遣署、消防団機庫等 | 54 | 5,727.29 | 1.9 |
| その他公用施設 | 倉庫 | 2 | 42.70 | 0.0 |
| 福祉施設 | ひまわり寮、鈴峰園、市立保育所等 | 29 | 13,566.06 | 4.4 |
| 保健衛生施設 | 健康管理センター、東郷町保健福祉総合センター、初期救急診療所 | 3 | 2,288.69 | 0.7 |
| 環境衛生施設 | 財光寺汚泥処理場、一般廃棄物最終処分場污水处理施設等 | 6 | 2,904.16 | 1.0 |
| 農林水産業施設 | 畜産資源リサイクルセンター、農産加工施設、農村公園トイレ等 | 17 | 3,853.93 | 1.3 |
| 商工観光施設 | 牧水公園（コテージ等）、日向サンパーク温泉、ピーチハウス、観光施設トイレ等 | 23 | 7,714.83 | 2.5 |
| 学校施設 | 市立幼稚園、小学校、中学校、教職員住宅 | 59 | 106,656.32 | 34.9 |
| 教育施設 | 中央公民館、地区公民館、文化交流センター、東郷地区文化センター等 | 34 | 30,500.80 | 10.0 |
| 都市計画施設 | 都市公園トイレ等 | 57 | 634.64 | 0.2 |
| 水道事業施設 | 簡易水道施設 | 4 | 117.15 | 0.0 |
| 公営住宅施設 | 市営住宅 | 26 | 91,941.21 | 30.1 |
| 公営事業施設 | 権現原浄水場、浄化センター、農業集落排水処理施設、東郷病院等 | 12 | 17,135.28 | 5.6 |
| その他公共用財産 | まちづくり事務所、仮設住宅等 | 16 | 3,126.79 | 1.0 |
| その他普通財産 | 放送大学宮崎学習センター、元フェリーターミナル等 | 9 | 6,915.60 | 2.3 |
| 合 計 | | 357 | 305,522.45 | 100.0 |

（資料：公有財産システムより 都市公園、観光施設等はトイレ等の建物に係るものを計上。）

表2 公共施設（インフラ施設）の保有状況（平成25年度末現在）

| 項目 | | 数量 | |
|-------------------|---------|----------|-------------|
| 道路 | 一般道路 | 実延長 | 580,905 m |
| | | 面積 | 3,661,434 ㎡ |
| | 自転車歩行者道 | 実延長 | 10,534 m |
| | | 面積 | 40,274 ㎡ |
| 橋りょう | 実延長 | 5,234 m | |
| | 面積 | 34,927 ㎡ | |
| 上水道（簡易水道含む） | | 管延長 | 374,578 m |
| 下水道（公共下水道・農業集落排水） | | 管延長 | 266,688 m |

（資料：普通交付税算定資料、道路施設現況管理調書、水道統計調査及び地方財政状況調査より）

4 公共施設を取り巻く現状と課題

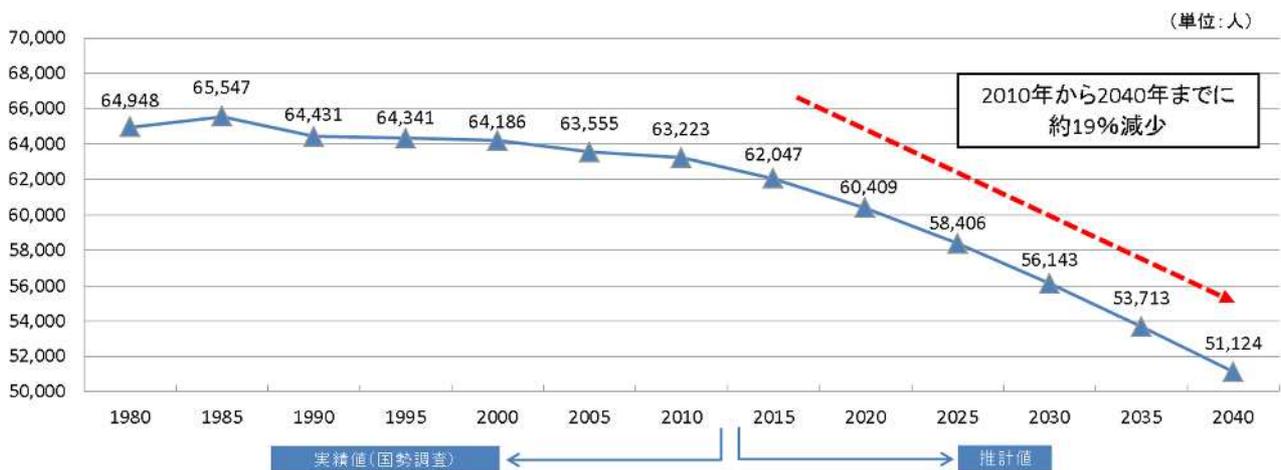
(1) 人口減少社会の到来

市の人口は、1983年(昭和58年)の66,194人をピークに人口減少が続いています。人口構造でも、年少人口(15歳未満)と生産年齢人口(15歳以上～65歳未満)が減少し、高齢者人口(65歳以上)が増加する少子高齢化が進んでいる状況となっています。

国立社会保障・人口問題研究所が平成25年3月に公表した「日本の地域別将来推計人口」によると、日向市の人口は、2040年には、2010年と比較して12,099人(約19%)減少するとされており、高齢者人口の割合が年々増加するのに対し、生産年齢人口は減り続けることが予測されています。

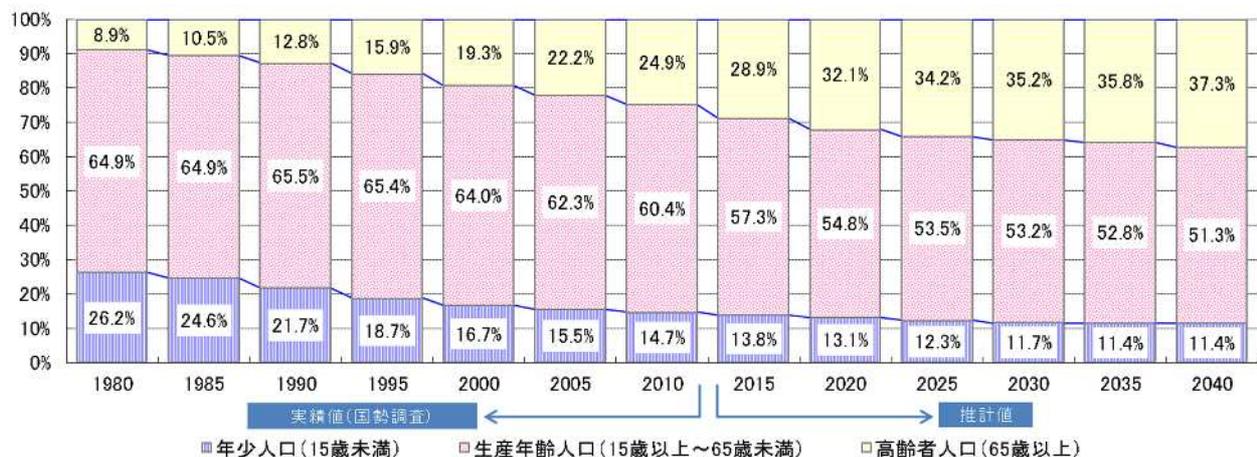
少子高齢化による人口構造の変化に伴い、既存の公共施設に求められる機能、市民ニーズの変化への対応、更には生産年齢人口の減少に伴う税収の推移等を考慮した公共施設の運営、維持管理、更新等の取り組みが必要です。

グラフ1 人口の推移と将来推計



(資料:2010年までは国勢調査による実績値。2015年以降は国立社会保障・人口問題研究所の平成25年3月推計による。)

グラフ2 人口(年齢別構成)の推移と将来推計



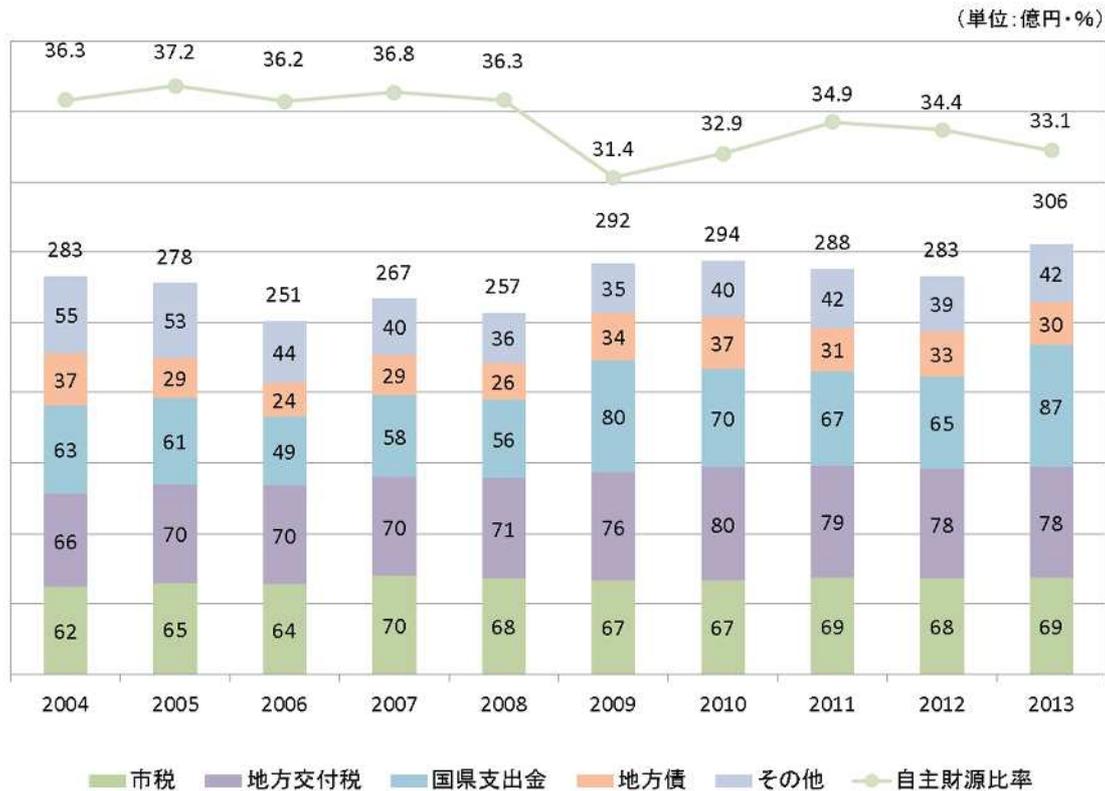
(資料:2010年までは国勢調査による実績値。2015年以降は国立社会保障・人口問題研究所の平成25年3月推計による。)

(2) 厳しい財政事情

市の直近10か年度の普通会計歳入決算を見ると、市税は2007年度（平成19年度）の約70億円をピークにほぼ横ばいの状況ですが、歳入決算総額に占める市税をはじめとした自主財源の割合（自主財源比率）は減少傾向にあります。

今後の少子高齢化の進行や生産年齢人口の減少等を踏まえると歳入の大幅増は見込めず、厳しい財政運営を迫られることは必至の情勢です。

グラフ3 普通会計歳入決算の状況



(資料: 各年度地方財政状況調査より)

一方、普通会計歳出決算については、国の緊急経済対策等に伴う年度ごとに増減はあるものの、直近5か年度では約270億円から290億円で推移しています。

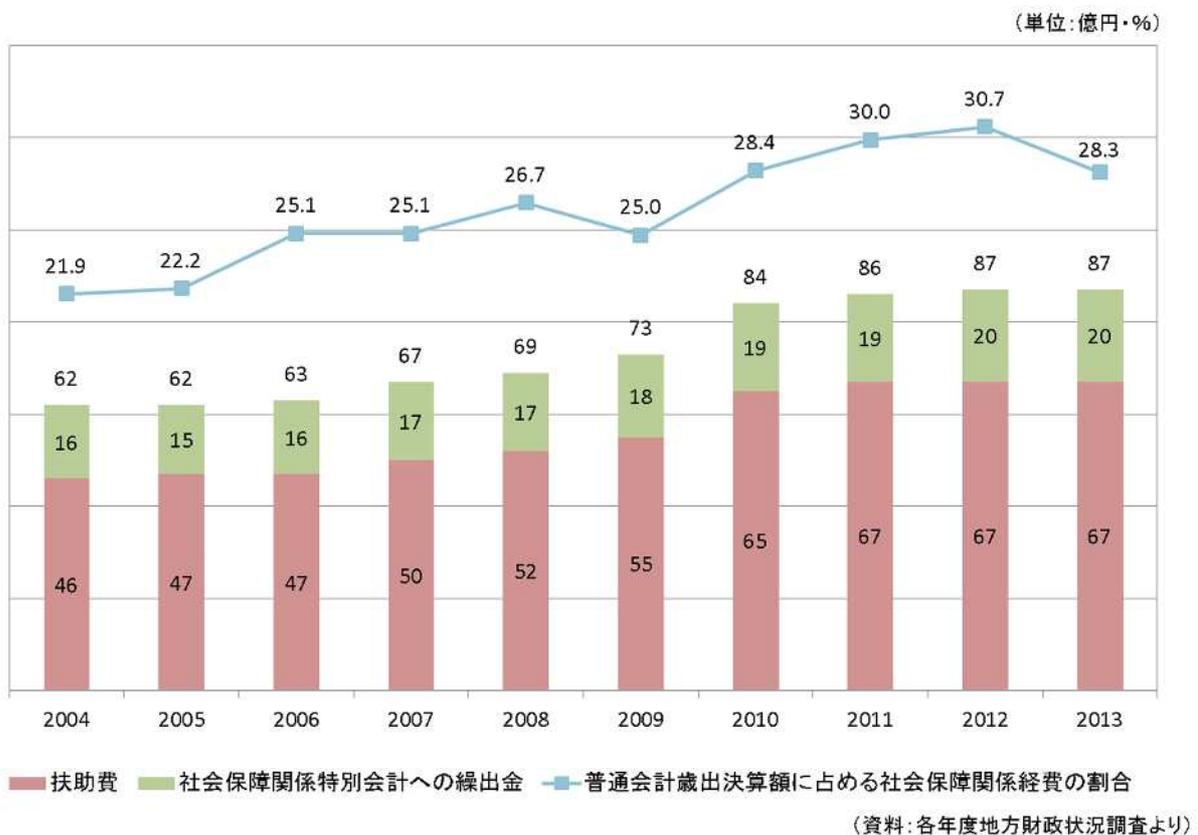
2004年度（平成16年度）と2013年度（平成25年度）を比較すると、人件費では約50億円から44億円と約6億、投資的経費（建物や道路等の整備工事費）は約68億円から58億円と約10億円減少していますが、扶助費（福祉や子育て等の経費）と国民健康保険事業や介護保険事業等への繰出金を合計した社会保障関係経費は、約62億円から87億円と約25億円の大幅な増加となっています。

こうした社会保障関係経費は、今後一層増加することが見込まれ、大幅に削減することは難しいと考えられることから、更なる経常経費や既存事業の見直しと、公共施設の更新等の投資的経費の抑制が求められることとなります。

グラフ4 普通会計歳出決算の状況



グラフ5 社会保障関係経費の推移



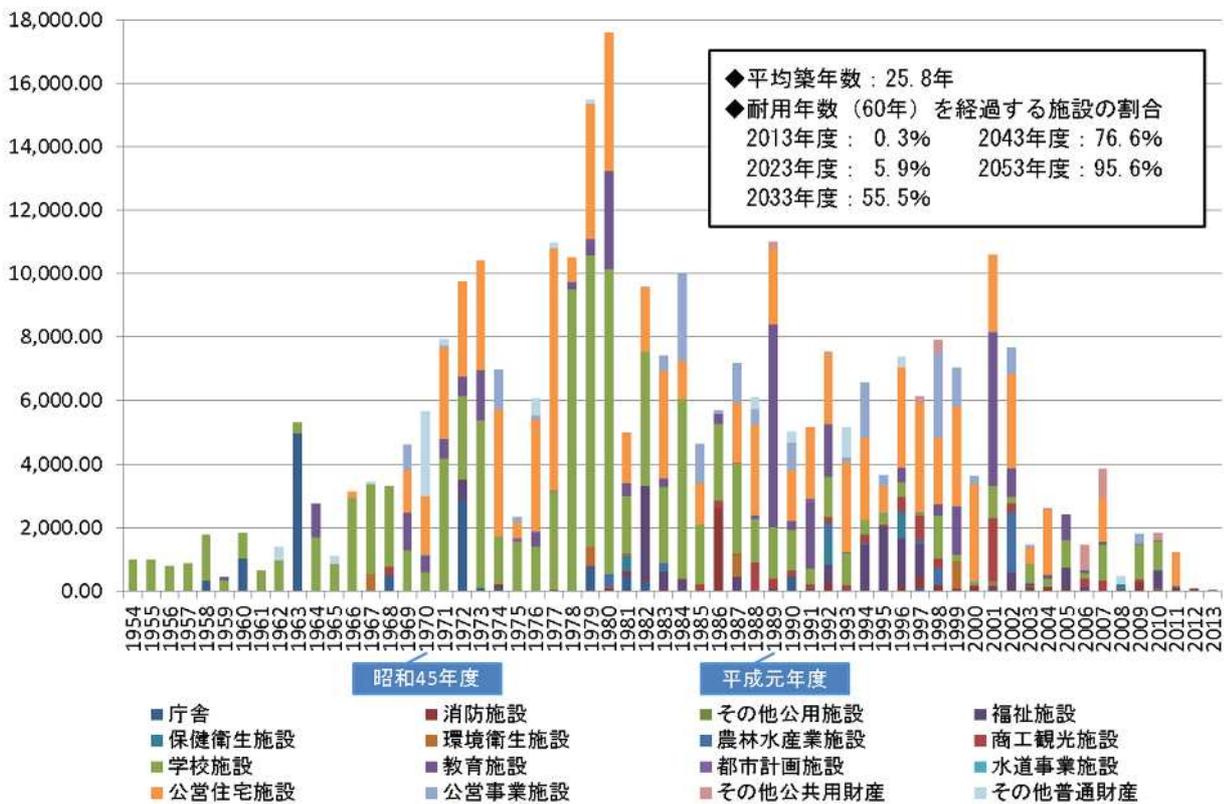
(3) 老朽化の進展と更新時期の集中

公共施設のうち、建物の建築年度別の整備状況を見ると、1980年度（昭和55年度）をピークに、1970年度から1990年度代（昭和45年度から平成のはじめ）にかけて整備されたものが多くなっています。

平均築年数は25.8年ですが、建物の標準的な耐用年数を60年に設定すると、2013年度（平成25年度）末で耐用年数を経過するものの割合は約0.3%となっており、2023年度（平成35年度）末では約5.9%、2033年度（平成45年度）末では約55.5%と推移していく見込みです。

今後10年から20年の間に訪れる急激な老朽化の進展に対処するには、同一時期に集中して大規模改修や更新等を行う必要があり、多額の費用負担発生が懸念されています。

グラフ6 公共施設（建物）建築年度別の整備状況



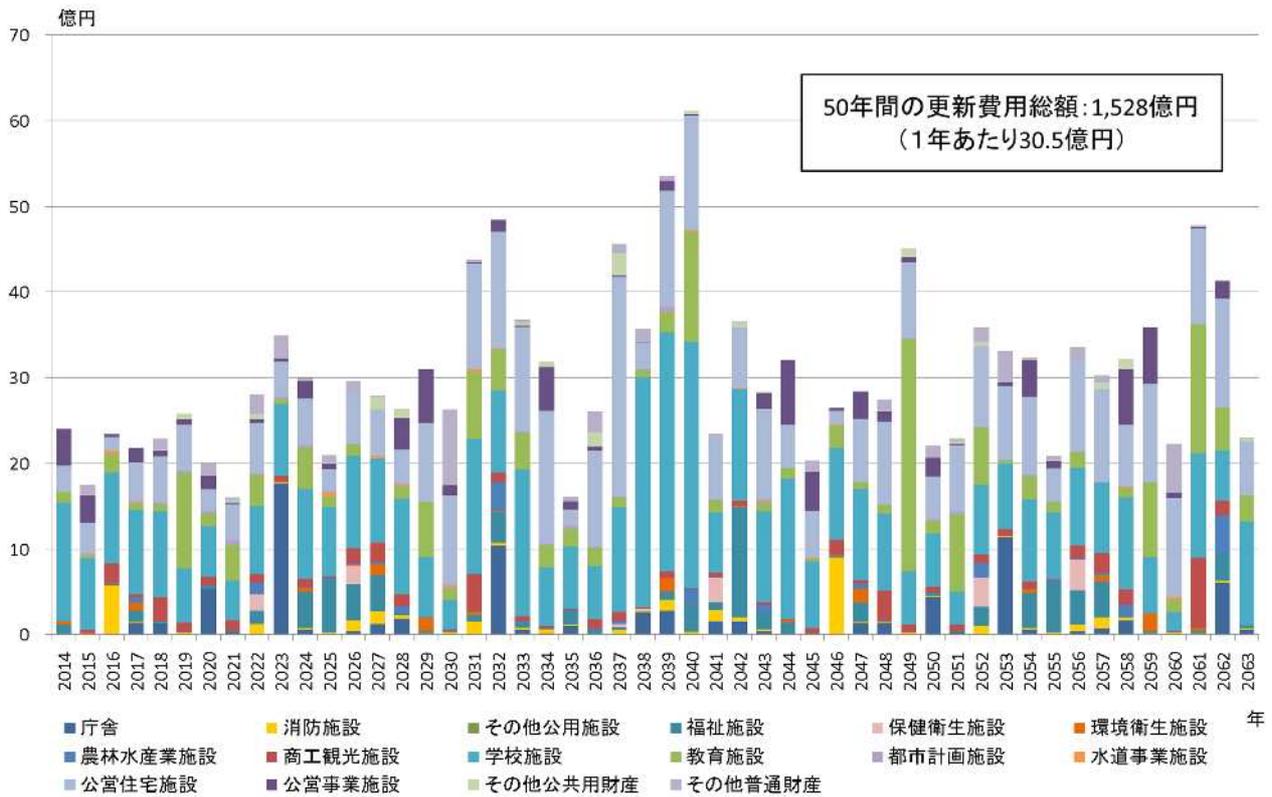
(資料：公有財産システムより※西暦は年度で1954年度は1953年度以前を含む。)

(4) 更新費用の推計

市が保有する建物の全てを更新することを前提に、今後50年間の更新費用を推計すると1,528億円、1年あたり約30億円が必要となる見込みとなりました。

また、別途試算したインフラ施設の道路、橋りょうの更新費用約14億円を加えると、1年あたり約45億円が必要となる見込みです。

グラフ7 公共施設(建物)の更新費用の推計



(資料:平成25年度末の保有状況をもとに公共施設マネジメント支援システムより推計)

表3 公共施設(インフラ施設)の更新費用推計

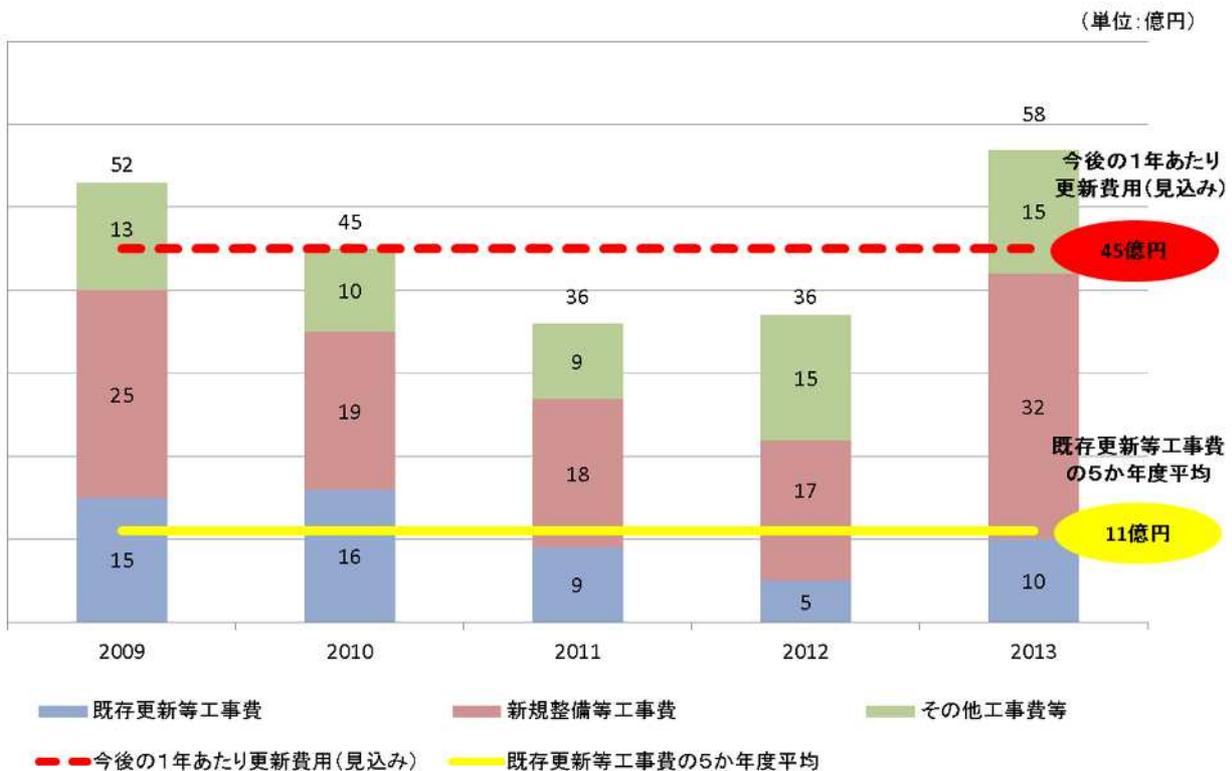
| 項目 | | 数量 | 総整備所要額 | 1年あたり所要額 | 推計期間 | |
|-------------------|---------|-----------------------|--------------------------|----------|--------|-------|
| 道路 | 一般道路 | 実延長 | 580,905 m | 461.8億円 | 11.5億円 | |
| | | 面積 | 3,661,434 m ² | | | |
| | 自転車歩行者道 | 実延長 | 10,534 m | | | |
| | | 面積 | 40,274 m ² | | | |
| 橋りょう | 実延長 | 5,234 m | 104.3億円 | 2.6億円 | | |
| | 面積 | 34,927 m ² | | | | |
| 小計 | | | 566.1億円 | 14.1億円 | 40年間 | |
| 上水道(簡易水道含む) | | 管延長 | 374,578 m | 369.5億円 | | 9.2億円 |
| 下水道(公共下水道・農業集落排水) | | 管延長 | 266,688 m | 264.6億円 | | 6.6億円 |
| 小計 | | | 634.1億円 | 15.8億円 | | |
| 合計 | | | 1,200.2億円 | 29.9億円 | | |

(資料:平成25年度末の数量をもとに総務省が推奨する試算条件より推計)

直近の5か年度の普通会計における普通建設事業費の決算の状況を見てみると、国の緊急経済対策による事業費の大幅な増加があるものの、県営事業負担金や区画整理事業等の事業費（新規整備等工事費・その他の工事費等）を除いた既存の公共施設の維持補修、更新等のために要した事業費（既存更新等工事費）の1年あたりの支出額の平均は約11億円であり、今後の更新に必要な1年あたりの所要見込額約45億円の4分の1と、現在保有する公共施設の全てを更新することは不可能な状況です。

老朽化が進む公共施設の利用者の安全・安心を確保するためには、引き続き一定の事業費が必要であり、更に南海トラフ地震等の防災・減災への対応のための事業費も見込まれることから、同じ機能を持つ公共施設の集約や異なる機能を持つ公共施設の複合化、市民ニーズの薄れた公共施設の転用・廃止の検討等、公共施設の総量縮減は避けては通れない課題です。

グラフ8 普通建設事業費（投資的経費から災害復旧事業費を除く）の推移



（資料：各年度地方財政状況調査及び更新費用の推計より）

5 公共施設マネジメント基本方針

市が取り組む公共施設マネジメントについては、次の4つの基本方針により推進していくこととします。

推進にあたっては、公共施設の位置、数量等をはじめとした基本情報やコスト、老朽化の状況等をまとめた施設カルテを活用した「施設評価」を実施するとともに、本基本方針に基づく「日向市公共施設等総合管理計画（仮称）」を策定した上で、各公共施設の具体的な個別実施計画を策定していきます。

基本方針1 『質の視点』からのマネジメント

市民に対し、安全・安心な公共施設で、適正な行政サービスを継続的に提供していくために、社会的要請の変化を的確に把握しながら、将来予測に基づく計画的な維持管理、更新等を目指します。

安全・安心の確保と市民ニーズへの対応

防災・減災対策やユニバーサルデザインの推進等、市民が安全に安心して利用できる公共施設の維持管理、更新等に努めるとともに、市民ニーズや社会情勢の変化に対応した取り組みを推進します。

主な取り組み

- 防災・減災対策やユニバーサルデザインの推進等の施設機能の充実
- 市民ニーズの把握と利用率向上に向けた取り組み

長寿命化の推進

公共施設の損傷等の発生後に対応する「事後保全」から、公共施設の老朽度に応じた維持管理、更新等を事前に検討する「予防保全」への転換を図ります。

主な取り組み

- 大規模改修、更新の将来予測
- 中長期的な保全計画の作成

基本方針2 『量の視点』からのマネジメント

市が現在保有する公共施設を最大限に活用することで、新規整備や新規取得の抑制を図り、人口規模や予算規模に応じた公共施設の保有量の最適化と、まちづくりと連動した公共施設の再配置を進めるとともに、広域的・横断的な利活用への転換を目指します。

保有量の最適化と再配置

各種まちづくり計画や公共施設の建設から廃止までのトータルコスト等を踏まえた優先順位を設定したうえで、維持管理や更新等の検討、機能の複合化や統廃合等の再配置を推進します。

主な取り組み

- 公共施設の複合化・統廃合
- 地域特性や行政サービスの需給バランス等を踏まえた再配置

他の施設との連携

行政サービスはすべて市の公共施設で実施するという考え方から、他の施設との連携によりサービスを補完するという考え方への発想の転換により、保有量の抑制を図ります。

主な取り組み

- 市内の国、県や民間の施設との連携
- 近隣市町との広域連携による施設の利活用

未利用公共施設の利活用の推進

公共施設の余剰スペースや未利用に関する情報を全庁的に共有することで、新たな用途の掘り起こしや、遊休施設の解消に積極的に取り組みます。

主な取り組み

- 未利用公共施設の情報の共有
- 未利用公共施設の用途変更による活用と売却・貸付の促進

基本方針3 『財政の視点』からのマネジメント

公共施設の維持管理、更新等に係る財政負担の軽減・平準化や財源確保を効果的に進めるため、財政と連動した実効性の高いマネジメントを目指します。

維持管理の効率化

光熱水費や清掃、警備、設備保守委託料等の維持管理費の縮減を図るとともに、より効率的・効果的な維持管理への移行を推進します。

主な取り組み

- 施設カルテを活用した維持管理の比較・分析
- 包括委託の導入等による維持管理方法の見直し

財政負担の平準化

多額の費用を要する大規模改修や更新は、優先順位を勘案し、実施時期を調整することで、財政負担の平準化を図ります。

主な取り組み

- 大規模改修・更新時期の分散化による投資的経費の平準化

自主財源の確保

受益と負担の公平性を確保する観点から、行政サービスの需給バランスを踏まえた受益者負担の見直しに取り組みます。

主な取り組み

- 受益者負担の適正な水準への見直し

基本方針4 『市民との協働（まちづくり）の視点』からのマネジメント

公共施設は市民共有の大切な財産であることから、公共施設の「見える化」を推進し、市民とともに考えながら、市民が真に必要とする行政サービスを継続していくための運営、維持管理、更新等を目指します。

市民・民間事業者との連携・協力

公共施設の適正な運営、維持管理、今後の更新、利活用等のためのあらゆる取り組みについて、市民や民間事業者との連携・協力を推進します。

主な取り組み

- 市民との問題意識の共有
- PPP等の導入についての研究

「PPP」… Public Private Partnerships の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、維持管理等の効率化や公共サービスの向上を目指すものです。PPPの中には、PFI（Public Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法）、指定管理者制度等も含まれます。

体制の整備

公共施設マネジメントの必要性を全市（全庁）的な課題として捉え、市民講演会や職員研修等を通じた意識改革を進めるとともに、庁内の体制整備と効率的・効果的なマネジメントサイクルの構築を目指します。

主な取り組み

- 推進体制の整備

情報の充実と活用

地方公会計制度における資産評価や資産管理に活用できるよう、公共施設に関する情報の更なる充実と効率的なシステムの運用を図ります。

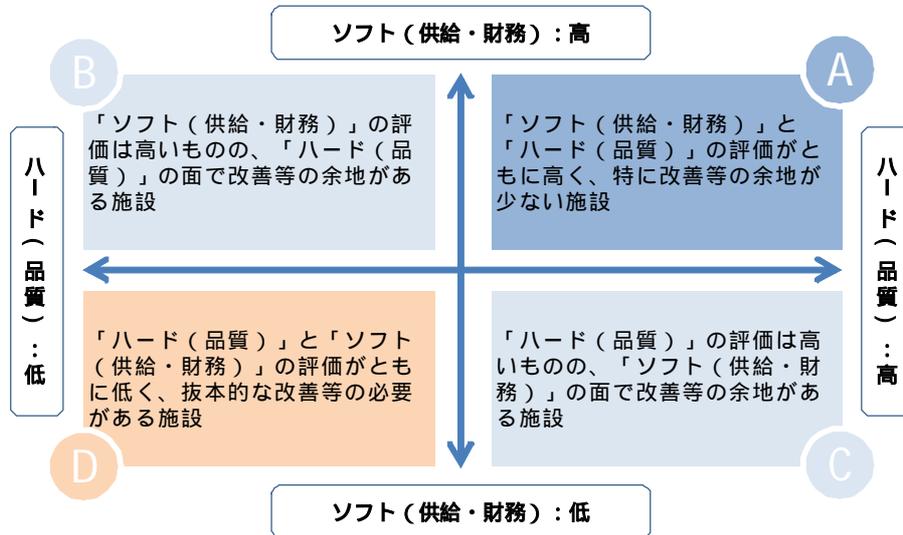
主な取り組み

- 公有財産台帳の点検・整備
- 公共施設マネジメント支援システムの利活用

＊「施設評価」

施設カルテにより、公共施設の用途や機能、コスト、老朽化の状況等について、ハード（品質）とソフト（供給（サービス）・財務）の2つの軸で評価し、4つのグループに分類します。その上で、運営や維持管理方法の改善、更新や統廃合の方針決定等の今後の方向性を検討する施設評価に取り組みます。

施設評価のイメージ



6 推進スケジュール

本基本方針に基づき、今後「日向市公共施設等総合管理計画（仮称）」を策定し、施設カルテや施設評価の内容、市民アンケート、各公共施設の利用者の意見等を踏まえた更に具体的な適正配置計画（個別実施計画）による取り組みを推進します。

また、これらの計画に関わらず、早急に取り組みが可能なものは、順次実施していきます。

図3 推進スケジュールのイメージ

| 主な取り組み | H26 | H27 | H28 | H29 |
|--------------------|-----|-----|-----|-----|
| 施設カルテ | 作成 | 更新 | 更新 | 更新 |
| 施設評価 | | | | |
| 公共施設等総合管理計画 | | | | |
| 公共施設適正配置計画（個別実施計画） | | | | |

日向市公共施設マネジメント基本方針
平成 2 7 年 3 月発行

日向市総務部財政課 施設経営係
T E L :0982-52-2111 / F A X :0982-52-0250
E-mail:zaisei@hyugacity.jp